

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月6日
【会社名】	エア・ウォーター株式会社
【英訳名】	AIR WATER INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 豊田 昌洋
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北三条西一丁目2番地
【電話番号】	(011)212局2821番
【事務連絡者氏名】	経理部札幌 部長 笹原 敦
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南船場二丁目12番8号 本社
【電話番号】	(06)6252局1758番
【事務連絡者氏名】	財務部長 永井 清隆
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成28年9月2日
【発行登録書の効力発生日】	平成28年9月10日
【発行登録書の有効期限】	平成30年9月9日
【発行登録番号】	28-関東150
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 30,000百万円
【発行可能額】	30,000百万円 (30,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成30年3月6日(提出日)であります。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の規定に基づく臨時報告書を平成30年3月2日に関東財務局長へ提出いたしました。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成28年9月2日付で提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。